

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成24年度 第16回
開催日時	平成24年6月13日（水曜日） 午後6時30分から8時まで
開催場所	イングビル3階 第4会議室
出席者	出席：藤原委員、渡辺委員、大野委員、蓮見委員、小野委員、石田委員、今井委員、富永委員 欠席：白松委員、名古屋委員、高橋委員 事務局：浜名課長、小室係長、貫井主任
議題	1 第15回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について 2 市長に答申提出について 3 事務局から今後の委員会のあり方について 4 男女平等推進センター パリテの事業報告について 5 次期委員会への申送り事項の検討・承認について 6 市民意識調査の項目作成について 7 7月の委員会の日程変更について 8 その他
会議資料の名称	1 第15回 男女平等参画推進委員会会議録（案） 2 西東京市第3次男女平等参画推進計画に関する申送り事項（案） 3 各委員からの市民意識調査の調査項目（修正・新規・削除）検討票 4 男女平等推進センター パリテの事業報告 5 各市状況一覧（配偶者暴力に関する区市町村事業調査結果）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 委員長： 定刻になったので、第16回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>委員長： 人事異動があった。</p> <p>係長： 4月1日付に生活福祉課から異動になりました。よろしくお願ひします。</p> <p>1 第15回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について 委員長： 第15回会議録の承認について、訂正等何かあるか。なければ承認とする。</p>	

各委員：
異議なし。

2 市長に答申提出について

○委員長：

「平成22年度西東京市第2次男女平等参画推進計画実績報告」を4月9日（月曜日）午後に市長に提出した。副委員長と2人で1時間程市長と話をした。感想と報告を述べていただきたい。

○副委員長：

男女平等推進条例の話をした。感触としては、中立的な感触であった。

3 事務局から今後の委員会のあり方について

委員長：

今後、この委員会を含めた市民意識調査及び、第3次男女平等参画推進計画とも関連すると思うが、説明をお願いします。

事務局：

概要を説明する。現委員会でのメンバーでは、あと1回の委員会となる。

「西東京市第2次男女平等参画推進計画」が25年度に満了を迎えるにあたって、来年度（平成25年度）から「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定を行う。策定にあたりポイントがいくつかある。第一に課題としてDV等の人権侵害が近年増加傾向にあり、未然の防止、安全確保のための体制の整備、自立に向けた支援の充実、関係機関・団体との連携の充実を踏まえた「配偶者防止基本計画」を「西東京市第3次男女平等参画推進計画」に包含する。第二に、「ワーク・ライフ・バランス」の推進。その他多様な価値観やライフスタイルの変化から多岐にわたる女性相談体制の充実と男女平等推進センター パリテの活性化。これらを重点課題の一つとして盛り込んでいくことを考えている。

スケジュールについては、平成24年度にまず業者に委託し、支援を受けながら「市民意識調査」を実施し、項目と課題の整理を行う。そして、平成25年度には、それを基に素案を作成し、パブリックコメント（市民意見提出手続）を行い、具体的に26年度から5年間の「西東京市第3次男女平等参画推進計画」を策定する。平成26年の4月に市長へ答申、6月に議会へ報告（計画を配付のみ）をする。よって次期委員会では、毎年の実績評価のほかにこれらのことが重点に置かれる。

7 7月の委員会の日程変更について

事務局：

市民意識調査の委託業者が次回委員会から支援に入る予定であったが、契約が7月中旬になる。委員会開催を7月11日から7月25日（水曜日）6時30分に変更をお願いします。また、業者選定（プレゼンテーション）時に、本日委員の皆様からいただいた市民意識調査の項目のご意見を含んだ調査票を提示してもらうので、次回委員会では市民意識調査（素案）としてそれをお渡しすることができる。

事務局：

日程的な問題があるので、現委員会で市民意識調査の質問項目（素案）をご検討いただき、それを元に新委員会が引き続き検討・遂行していくことになる。

委員長：

業者が入ることにより、現委員会の意向を新委員会に伝えやすくなるということか。

事務局：

そのとおりである。

事務局：

次回委員会は7月25日（水曜日）6時30分からよろしいか。

各委員：

異議なし。

4 男女平等推進センター パリテの事業報告について

事務局：

「男女共同参画週間事業」の講演会を、平成24年7月7日（土曜日）午前10時30分から午後12時30分まで住吉会館2階研修室で開催予定である。参加をお願いする。同時に1階展示スペースで「男女共同参画」のパネル展を開催する。

5 次期委員会への申送り事項の検討・承認について

○委員長：

お手元にある「西東京市第3次男女平等参画推進計画に関する申し送り事項（案）」は正副委員長で考えたものに、各委員のご意見を盛り込んだものである。メールでも送付してあると思う。その後小野委員からの条例についてもっと強調してよいのではないかというご意見があった。その他、ご意見はあるか。

委員：

冒頭が「です、ます調」、後半が「である調」になっている。揃えた方がよい。

事務局：

後半を「申し送り事項」1〇〇。2〇〇。とすれば、「である調」でもおかしくないのではないか。

委員長：

表題を「西東京市第3次男女平等参画推進計画に関する申し送り事項について」にして、冒頭の文書は「ですます調」のまま、後半に1行「申し送り事項」を加筆し、「である調」のままにする。

事務局：

異議なし。

委員：

3「(仮)西東京市男女平等推進条例」についての2()は条例制定の機が熟していないことを肯定しているので削除いただきたい。

また、条例を制定することに積極的である委員会なので、3の「情勢を読みつつ進めることも重要」という表現が消極的と感じる。

副委員長：

3について、「国連の女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、東京都男女平等基本条例などが男女の人権擁護の要として条例に代わって大きな役割を果たしてくれている部分もあるが、条例制定に向け努力することが必要である。」に訂正するのはいかがか。

各委員：

異議なし。

○委員長：

4については、先日の市長との話し合いのなか、条例策定について庁内推進体制づくりが重要と提言したところ、市長から条例づくりと庁内推進体制の構築は車の両輪であるとお話をいただいたので、追記した。

委員長：

事務局から提案のあった「配偶者暴力対策基本計画」策定について、単独で策定するか、行動計画に含ませるかは別にして、委員会として策定について申し送り事項に追記したいがいかがか。

事務局：

事務局は、単独というよりは、「西東京市第3次男女平等参画推進計画」に「配偶者防止基本計画」を含ませる方向で考えている。

副委員長：

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に市区町村の「配偶者防止基本計画」制定(努力義務)が明記されている。「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、社会全体(企業・自治体)で推進(内閣府が憲章・指針を策定)していく必要性が示されている。東京都から「配偶者防止基本計画」の策定及び「ワーク・ライフ・バランスの推進」を盛り込むように指導がある。よって申し送り事項には明記しなくても良い。入れなければいけないので、事務局から新委員会に報告すればよい。

委員長：

以上のご意見を追記訂正したうえで、7月25日の委員会で最終確認と承認をとり、「西東京市第3次男女平等参画推進計画に関する申し送り事項」とする。

6 市民意識調査の項目作成について

委員長：

皆さまから4月末期限で、修正、新規ご意見をいただいている。

「配偶者暴力防止基本計画」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」を計画に入れ込むこととなると、時代の流れに敏感さは必要である。第2次計画の市民意識調査の項目の修正だけでよいのか。第3次計画に向けて、新しい項目を追加し、いらぬものを削除して、項目の整理をする。2とおりにあると思うがいかがか。

事務局：

この資料が第3次計画のたたき台になる。どういう内容にするのかは別として、何らかの形で項目を整理しなければいけない。

委員長：

国が12月に「第3次男女共同参画」を策定、都もそれに照らして、「計画」を策定している。

副委員長：

配偶者暴力防止とワーク・ライフ・バランスについて書ける項目が必要である。

委員長：

配偶者暴力防止の項目は既にあるが、ワーク・ライフ・バランスの項目がない。加えて、委員より提案のあった項目の言葉の修正箇所は整理する。

委員：

質問がある。当初、言葉の文言は業者が作るのか、委員会が全て作るのか。

事務局：

業者は、プロである。基本的な内容と主旨を委員会で提言いただければ、細かい表現の仕方は調整しアイデアをくれる。基本となる項目と内容を示せばよいのではないか。

委員長：

前回の時も東京都の調査項目を参考に西東京市に足りないところを加えて、古いものは削除したりした。業者にはワーク・ライフ・バランスの項目を加えて欲しいとさえ言えば、内閣府や東京都あるいは先進な区の調査項目をたたき台に持ってくると思う。しかし定形のものとはとてもつまらない。そこで委員会がこのまちの特性を生かし、ここは聞いてほしいなど、書き直した。

課長がおっしゃったとおり、西東京市の固有なまちづくりとして、項目をあげ考えるといい。項目を作るときに気を付けて欲しいという意見は委員各位から既に出されているので、これを業者に渡せばよい。

委員：

この市民意識調査は何のために行うのか。第3次計画にどの様に反映していくのか。市民が男女平等参画についての意識が変化したかという推定する目的もある。あと未回答をできるだけなくしたい。質問の仕方が悪いので回答しづらい面もある。未回答の多

い箇所を工夫する必要がある。

委員：

委員の意見と同じだが、前回の調査との変化を比較しているので、項目を変えてしまうと、推移が計れなくなる。自由意見の主な内容はアンケートが書きづらいという意見である。項目が多いとある。項目を減らせないか。プロフィールは最初にあるべきが最後にある。この質問がなぜ男女平等参画に必要なのかという項目がある。例えば通勤時間の質問である。項目の精査が必要である。

事務局：

ベーシックな部分では、明らかに表現が分かりづらい箇所のご意見をいただければと考える。そして、新しい項目については、より市民の方が答え易く、今後計画を策定するに有効な調査結果が得られるようにご意見をいただきたい。

委員長：

全てを変えるのではなく、ベースになる重要な項目は比較できるよう残し、しかし時代、市民の暮らしの変化に合わせて質問を変えなければいけない。変えないから市民の方々が自由記述に、今さらこのような質問をするのか怒っている。今の生活に合った項目や表現に変える。無回答をなくすというところで、答える側の立場として、例えば20代の女性が答える場合、子どもを産む産まないの選択で、産みたくても産めない立場の人が回答できなかった。そうゆう箇所が沢山あった。現在、行政でも不妊治療に補助がでる。そうゆう時代になったのにそれに対する項目がなかったりする。市民の方々のライフスタイルも多種多様になってきている。よってベースになる基本的な部分、削除する部分、新設する部分を決めていくのはいかがか。

委員：

もうひとつある。全体的に言えることは、例えば3ページ。選択肢が多すぎる。似たようなもので12～14回答もある。真面目な人は最後まで読む。かなりの数〇がついているから、こんがらがって考察ができない。例えば問5では1から12ある、4と5については、一緒にできる。8と10を一緒にできる。これだけあるのに最後に具体的に書けとなっている。問6については、1、2、3は一緒にできる。工夫をすればもっと回答が楽になり、増えるのではないか。（無回答が減る）

課長：

今、おっしゃっている提言でよろしいのではないか。基本路線の引き継ぎをおまとめいただくのはいかがか。

委員長：

では、基本路線の引き継ぎをしていく。

委員：

質問を変えてしまうと繋がりがなくなってしまう。

委員長：
重要な項目を残せば比べることは可能ではないか。

副委員長：
変更箇所は報告書のなかで、（以前はこうだったけど、今回は項目を一緒にしたが比較するところになったなど）注釈を入れればよい。

委員長：
今までの意見をまとめる。大枠としての提案を伝える。具体的に進める時にはこれを読んで具合的な変更をお願いする。本日は基本路線をまとめる。

委員：
条例制定に向けて、啓発するような項目を作るのはいかがか。

副委員長：
賛成である。

○委員：
実態調査をすることで男女平等の現状、他区市の状況を知らせながら、啓発しながら調査できるものにしたらどうか。

○委員長：
賛成である。

○委員長：
事務局から提案があった。1、2次の調査対象年齢が20歳からであったが今回から18歳からにするのはいかがか。

委員：
啓発するという目的を考えれば、効果があるのではないか。

委員：
学生は仕事について、答えられない。

事務局：
西東京市で同時期策定予定の他の計画については、総合計画を含む9個の計画中18歳以上が5計画、20歳以上が3計画、15歳以上が1計画となっている。

事務局：
他の計画とのバランスもある。学生についてそれにこたえられないのであれば、仕方がない。

○委員長：

男女平等に関しても次調査より対象年齢は18歳以上で申し送りとしてよろしいか。

各委員：
異議なし。

委員長：
本題にもどる。

委員長：
この調査が啓発の意味を兼ねているのであれば、ここに答えることによって、女性も男性も子どもにとっても住みやすい良いまちになる。市民がよいまちづくりができると思えるような、かがみ文をつくる業者を選んでほしい。

委員：
5ページの問10など、健康や福祉について記載されているが、市の施策として他計画で調査している項目だと思うが、こういう項目が取ればかなり数が減る。

委員長：
2次計画の策定に係った健康については、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関係している。産む産まないを女性が選択できるようにしたい。しかし、健康診断について西東京市は既に健康宣言都市である。1、2次計画はあらゆる角度から男女平等という視点で項目を入れた。しかし、もうそろそろそこを変えても良いと思う。

委員：
問10-2の5は育児や介護についてなので、男女平等に関係するかもしれない。育児に関する回答は他に2箇所出てくるので、健康検査・診断の問いで、聞く必要はないのではないか。

事務局：
スクラップ&ビルドの視点では、新しい項目を2つ増やすとなると、単純に項目が増える。時代の流れで役目が終わった項目については、整理して削除するなど、申し送り事項として、まとめていただいてもよろしいのではないか。

副委員長：
委員のご意見のとおり、問2の項目（職場の場所について）は必要性がないと思う。

委員：
問1についてはいかがか。

副委員長：
問4にも仕事についての項目があるが、分析上やはり仕事については聞いておきたい項目である。

委員：

プロフィール性別、年齢について先に質問してあげれば良いが、問1「あなたは、今収入に伴う仕事をしていますか？」のようにいきなり重い設問からでは答えにくい。もっと後ろで質問したらいかがか。

委員：

プロフィールを前にするのがよい。

委員長：

現在は、地域活動、ボランティア活動、NPO活動など収入の少ない働き方が盛んな時代に問1の設問は古い。

事務局：

働き方を収入の面だけでしか、質問していないということか。

委員：

問3を全体的に変更して残してほしい。（有給休暇制度、育児休業制度、介護休業制度、短時間正社員制度を一緒に聞く）

委員長：

問6「就労の場で性別を理由に以下のような不平等な扱いがありますか」について、設問が最初から不平等があるとして質問している。

委員長：

問7「職場における男女平等な状態を解決するには…」などもとても重たい。もっと問口の広い男女平等でもよいのではないかと思う。こんな観念からだ、先輩たちには失礼だが、男女平等は嫌われると感じる。逆に「同一労働、同一賃金」という大事な言葉が抜けている。問6、7、10、11、14、17、18、22はきっぱり削除してもよい。その代わりに、ワーク・ライフ・バランスやDV関係などを入れる。

委員長：

問12、13の2項目でワーク・ライフ・バランスを聞いている。東京都の結婚観を聞いている。婚活の時代で、50歳代が結構高い率で結婚していない。西東京市に於いても問19で聞いている。西東京市の質問のベースは1次計画も2次計画もしっかりしている。しかし現在に合わせる必要がある。

委員：

もし問17、18の項目を残すのであれば、女性には問17を男性には問18のみを回答するようにするとよい。

事務局：

すべて男女平等について、お尋ねするので、四角く囲っているのはとるか。もし残すのであれば、次に書くことをイメージしやすいように大きなタイトルを付けて3問くら

い質問する。

委員長：

東京都の設問は面白い。DVについて「相談できる機関としてあなたはいくつ知っていますか。」として答えることで誘導している。

委員：

条例制定についてできれば、積極的な意見等がほしい。例えば問9の「西東京市がなすべきことは何ですか」という項目の設問に入れてもらうのはいかがか。また関連して問23に「西東京市が特に力をいれていくべきだと思うものはどれか」の設問に入れる。また、問21にも条例を入れる。そうすれば新たに項目を増やさなくても済む。

委員長：

私も問23に入れた。ただ意識を持ってもらうには、副委員長のように新たに項目を作るのがよい。

委員長：

条例制定について、1項目増やすか、それとも関連する項目の設問の中に条例について記載して○をしてもらうのがよいか。

各委員：

条例という言葉や目的について、市民の方が知っているか、また条例制定に○が少なかったらどうするのか。

委員：

若い世代には条例という言葉に馴染みがない。本来は意識啓発という形で項目を増やした方がよい。解説がほしい。

委員長：

この委員会では、その懸念を払拭するには、条例制定について、新たに項目を増やすのがよいか。

各委員：

異議なし。

委員：

ただ、項目の説明の文書は分かりやすいが、設問が難しいので答えやすいように噛み砕いた方がよい。

委員：

男女平等を全く意識しないで、このアンケートに答える方がいますよね。設問に1から9まであるが分かりにくいと思う。パリテとか西東京市の施設とか知らない人が沢山いると思うので、回答がしやすいような設問がよい。条例があると男女平等が進んでい

くのだということをも方向的にもっていきたいと思うが、知らない人は○をつけにくいのではないか。

委員長：

条例についての項目については新規に入れて、もう少し設問を減らし、柔らかい表現になるよう業者に依頼する。

委員長：

市民意識調査の大枠としての提案をしていただいた業者に提出をお願いします。業者選択について、連絡が密にできる業者を選んでいただきたい。

5 その他

委員長：

次回委員会は、平成24年7月25日（水曜日）田無庁舎3階庁議室で6時30分からとする。

以上、閉会とする。